

目次

辺野古新基地の工事は今…、進む環境破壊 辺野古土砂搬出反対! 首都圏グループ 1

12/18 (日) 大会主催「2022 冬の勉強会」＝北上田氏講演会 3

第8回沖縄の闘いに連帯する集いの報告と12/18 北上田毅氏講演会 辻 忠男 4

北方領土・竹島問題の背後にアメリカが… いまいちりょう 5

民衆運動を民衆自らが記録に残すことな大切さ NMさんへの手紙 中山 敏則 6

安倍晋三氏死去の報道から見た危うさ 山咲 真人 6

資料 沖縄戦犠牲者の遺骨を含む土砂を辺野古新基地埋立てに使用させないために 7

進む環境破壊、辺野古新基地の工事は今…

辺野古土砂搬出反対! 首都圏グループ (まとめ: 若槻 武行)

那覇市長選の敗北を乗り越えて

10月23日投開票の那覇市長選は、辺野古新基地建設反対を貫き、「子育て日本一の那覇」を訴えた「オール沖縄」の新人・翁長雄治氏(35)は敗北した。当選は自民党・公明党推薦で前副市長の知念覚氏(59)。今選挙は相手側の潤沢な資金を背景にした、例えば全面カラーのチラシ(種類の多さ・地域毎のチラシ・配布態勢)、終盤での企業動員のスタンディングの個所、数の多さ。いわゆる日本政府をバックにした圧倒的な総動員の組織選挙には勝てず、また低投票率での戦いだったが、それでも1万票超程度の差で善戦が光った。我らの翁長氏は前沖縄県知事の息子で日に日に成長、氏の話聞いてきた支持者は今後への期待が膨らませている。

稲賀氏を支えてきた沖縄平和市民連絡会は今、「沖縄を再びいくさば(戦場)にさせない」の一点で、さらに強固な大同団結を固め、辺野古新基地建設に反対し、珊瑚礁の海の環境破壊を阻止する戦いの強化を諮っている。

設計変更～不承認～その取消

政府・沖縄防衛局は辺野古新基地「設計変更」を沖縄県に出したが、県はその「設計変更」を「不承認」とした。すると政府=沖縄防衛局は、「不承認」を不服とし、本来は国の政策に対し私人の権利侵害救済が目的の「行政不服審査制度」を悪用し、政府の身内の国交省から「不承認」処分の「取消」裁決を採り、さらに設計変更承認を県に迫る「是正指示」まで出させた。沖縄県はこれらの国土交通相の「取消」裁決が不当と、福岡高等裁判所那覇支部に提訴。ただ、この間の裁判の判決は国の主張を認める不当な判決が続いており、裁判闘争は厳しいと予想される。

遺骨混じり土砂で岸の埋立て

政府の「設計変更」では、沖縄本島の南部の、先の沖縄戦戦没者の遺骨混じりの土砂を埋立てに使うことも含まれていて、多くの批判が出て各自治体の、反対の意見書採択が行なわれている。意見書決議を行った府県・市区町村自治体は、この秋7自治体増えて、沖縄県内31、県外194、合計225となった。(※資料参照)

台湾有事の敵基地攻撃に備える

辺野古新基地建設とその背景にあるものについては、これまで何回か報告してきた。その要点を再度確認しておきたい。

政府は安倍政権以来、憲法9条を骨抜きにし、戦争準備をエスカレートさせている。敵基地攻撃(先制攻撃)は、九州南端・奄美群島から台湾に隣接する与那国島へ連なる

「琉球弧」への自衛隊ミサイル基地の強化し、米軍との共同作戦が現実味を増している。しかし、ウクライナ侵略戦争でも判るように、戦争は破壊と不幸しかもたらさず、一度始めるとすぐには止めることができない。

日米の戦争推進の「要」となるのは「辺野古新基地」である。沖縄本島の米軍機基地は、復帰前の被占領時代から米軍が島面積の約 15%を占有している。日本の全国土面積の約 0.6%だけの沖縄県に、日本国内の米軍専用施設や基地の全面積の 70%超が集中している！ さらに陸上だけでなく、海域も計 55 km²（九州の約 1.3 倍）、空域も計 95 km²（北海道の約 1.1 倍）が米軍管理下にある。

うそで固めた新基地建設

辺野古新基地が「普天間基地の代替」と言うのは「うそ」。滑走路が 2 本、大型ヘリ空母の岸壁、弾薬搭載場等を増設した巨大な「新基地」だ。最初は計画の一部だけ示し、環境への影響は少ないなどと言って、沖縄県を騙し承認を取り、後で大幅に変更する。防衛局は、西側のサンゴ礁の浅瀬を簡単に埋立てたが、それは工事全体の 1 割程に過ぎない。

現在、進めている工事は、①辺野古側の埋立て工事で全体の 10%程度の土砂投入、② N2 の土砂陸揚げ護岸造成、③美謝川切替、④ K8 護岸(既設:250m、今回は 190m)、⑤ 弾薬庫の商用車用ゲート造成、⑥送電線地中化工事。この状態では、まだまだ延期し、費用はふくらみ、環境破壊は進むことになるだろう。

防衛局は軟弱地盤の調査データを得ていたが、それを隠し、情報公開は 18 年、軟弱地盤（後述）を認めたのは 19 年 1 月と遅い。「辺野古調査団」(代表:立石新潟大名誉教授)は 2010 年 2 月、「琉球海溝付近で起った M7.2 の地震を無視している。活断層で地震時に護岸は震度 1~3 で崩壊する」と指摘したが、防衛局は触れていない。

基地は頓挫、進む海的环境破壊

変更申請では、環境保全で沖縄県が指摘した問題を殆ど無視している。沖縄防衛局は埋立て予定地の地盤強度のボーリング試験を多くの地点で実施したが、何故か、最も重要な軟弱地盤の B27 地点では行っていない。

東側の大浦湾の深場は難工事だ。工事はこの深場の埋立てから始める予定だったが、この海域の水面下 30m の海底の下 30~60m（水面下から 60~90m）がマヨネーズ状の軟弱地盤が判明。その地盤改良のため直径 1~2m の砂杭 7 万本を打ち込むという。だが、日本の設備・技術では 60m が限界。そこから下 90m までの砂杭は世界でも経験がない。技術的には無理がある。

新基地の予定工期は 12 年。それまでの完成は無理。本来ならこの 2022 年に工事完了となる当初計画が 2030 年に伸び、まだ延びるだろう。今のところ費用は 2310 億円から 9300 億円に拡大。それよりもっと増えるだろう。

それに伴い、大浦湾の環境破壊は甚大となる。完成後の地盤沈下も確実と言われる。沖縄県の関係者や専門家の多くは「防衛局は大浦湾側の工事ができず、埋立て工事全体を完成させる見通しが立たない。埋立工事が周辺環境に与える影響は甚大であり、かつ不可逆的であることから、事実上無意味なものとなる可能性がある」「新基地は頓挫する」と言っている。

しかし、それでもまだ工事を続け予算消化しようとしている。その伴う環境破壊は、計り知れないのだが。

※ 遺骨土砂使用反対の意見書を採択した都道府県/市区町村自治体

(北海道) 札幌市、他計 15。
(青森) 2。(岩手) 1。(宮城) 3。(秋田) 7。(山形) 山形市、他計=5。(福島) 8。
(茨城) 1。(栃木県) 1。(群馬) 2。(栃木) 1。(埼玉) 埼玉県、他計 18。(千葉) 4。
(東京) 10。(神奈川) 5。
(山梨) 1。(長野) 長野市、他計 18。(新潟) 2。
(石川) 金沢市、他計 8。(福井) 1。(静岡県) 2。(岐阜) 1。(愛知) 2。(三重) 1。
(滋賀) 滋賀県。(京都) 京都府、京都市、他計 5。(奈良) 奈良県、他計 11。
(大阪) 大阪市、他計 22。(和歌山) 3。(兵庫) 4。

(鳥取) 6。(岡山)岡山市。(広島県) 2。(愛媛県) 2。(高知県) 3。
(福岡)福岡市、北九州市、他計6。(熊本) 1。(鹿児島) 1。
(沖縄県内) 30 沖縄県、那覇市、名護市、他計 30

辺野古土砂搬出反対! 首都圏グループ主催の埼玉集会です。

2022年冬の勉強会

『辺野古新基地建設の現状と 沖縄南部地区の土砂問題』

戦没者の遺骨が含まれる土砂を辺野古新基地建設に使わせてはなりません!

《講師》

北上田 毅 さん
辺野古土砂全協 顧問
沖縄平和市民連絡会 代表世話人



《プロフィール》

北上田 毅(きたうえた つよし)

1945年生まれ。元土木技術者。沖縄平和市民連絡会、高江ヘリパッド建設反対運動、辺野古新基地建設反対運動等に参加。

著書:『高江が潰された日』(共著、沖縄平和サポート)、『辺野古に基地はつくれない』(岩波ブックレット 山城博治、北上田毅 共著)ほか

- 12月18日(日)
開場 18:15 開会 18:30 閉会 20:30
- 浦和コミュニティセンター
第14集会室
定員 72名
JR浦和駅東口より徒歩1分 浦和PARCO・コマーレ内10階
- 参加費: 500円

※ 中学生以下の方、障害者手帳お持ちの方と付き添いの方は無料です。

〔プログラム〕

- ① 開会あいさつ
- ② 講演(北上田 毅さん)
- ③ 質疑応答・交流など
- ④ 閉会あいさつ

※COVID-19対策を行なって会場を運営します。

- ① 「体調不良」や「発熱」がある場合は、参加は
お止めください。
- ② 会場では、「マスク」着用と「手指消毒」にご協
力ください。

主催 辺野古土砂搬出反対! 首都圏グループ

《協賛》沖縄の闘いに連帯する関東の会/基地のない平和な沖縄をめざす会/九条の会・さいたま
日本選地ネットワーク(JAWAN)/一般社団法人 日本社会連帯機構

《問合せ先》① 毛利: 080-1054-0409、② 若瀬: 080-8725-8360、③ 山崎: 090-1269-4728、④ 田中: 090-8478-3763

浦和コミュニティセンター

JR浦和駅東口より徒歩1分 浦和PARCO・コマーレ内 10階 第14集会室 参加費 500円
※ COVID-19 対策を行なって運営します。① 「体調不良」や「発熱」がある場合は、参加は
お止めください。② 会場では、「マスク」着用と「手指消毒」にご協力ください。

埼玉県 第8回沖縄の闘いに連帯する集い 開催の報告と

12月18日(日)18時15分 北上田毅氏講演会

浦和コミセン(駅前パルコ)10F14 集会室

辺野古新基地建設の現状と沖縄南部地区の土砂問題 のお知らせ (前ページを参照ください)

沖縄の闘いに心をよせる全国の皆様皆様お元気でしょうか。第8回沖縄の闘いに連帯する集いは、120名の参加で11月5日浦和コミセンホールで開催されました。大畑豊氏―安和・塩川・キャンプシュワブゲート前での闘い”、山城博治氏―”沖縄・南西諸島における軍事基地化阻止の闘い”の講演会を開きました。

ご存知の如く、湾埋め立て外洋の大浦湾側海底は深く海底はマヨネーズ状で、滑走路建設の目途が全く立っていません。一方で一部埋め立てた辺野古側部分を、ヘリ・オスプレイ基地として建設する案が持ち上がっているとのこと。

完成時には空母も接岸できる巨大な港湾設備、陸上にはシュワブ・ハンセン海兵隊基地、核も貯蔵できる弾薬庫、そして背後には実弾訓練場を有する、米軍・自衛隊共用の広大な基地の建設が目論まれています。一旦事あればこの基地は南西諸島軍事基地の司令部や兵站基地として、重要な役割を担うであろうとのこと。最近の日本政府の中国敵視一辺倒の無為無策な外交方針、一方では最新鋭戦闘機・艦船・トマホークを含むミサイルの爆買いが目に見えて進んでいます。日本政府はマスコミを動員し、ひたすら反中国、台湾有事を宣伝、また日米韓軍は危険な軍事演習を繰り返しています。

米政府は台湾への攻撃型兵器売却を可能とする方針変更を行いました。公開されている台湾有事の米国の方針では、ウクライナ戦争でも見られるように、軍事緊張を高め武器を与え、けしかけるだけけしかけて、実際に衝突が起きた時には、米軍の大半はグアムのラインまで撤退、実際に闘うのは日本・台湾軍隊と中国軍です。その中で島々の住人は殺到するミサイルの前になすすべもありません。戦争は瞬く間に波及し、日本本土中枢部や日本海に並ぶ原発施設が攻撃の対象となる、そのようなシナリオが危惧されることが述べられています。

“戦争前夜”とでもいうべき状態が沖縄・南西諸島で今起こっているのです。このまま米国の“戦争戦略”に追従すれば、夜が明けたら戦争という悪夢が目の前にある、その危険性が現実味を持って、沖縄南西諸島からの現場報告として話され、参加者は胸を突かれる思いで聞き入っていました。

何としても戦争を起こさずにはならない、国民の力で止めなければならぬと痛感させられました。さて今回のテーマ始めとして、原発再稼働新設・核を含む軍拡・物価高生活苦・高齢者医療の破壊・情報統制、自民と統一教会の底知れぬ闇が私達の目の前にあります。人の命を軽んずるこの国の形を、この国の政治を私達の力で変えなくてはならないと強く思います。

2022年11月7日 沖縄の闘いに連帯する関東の会 会長 辻 忠

〈なお11/5当日の画像はYouTubeでご覧いただけます。〉

~~~~~

# 北方領土・竹島問題の背後にアメリカが…

いまいち りょう (編集部)

メディアではあまり報道されないが、米は日本が力を持たないよう 水面下でさまざまな仕掛けをしている。そのせいか、日本は露、韓、中とギクシャクした関係が続いている。

中東、アフリカの危険地帯で情報戦を戦い抜き、政策提言している危機コンサルタント 丸谷元人氏の指摘は目からうろこだ。

北方領土問題は米が裏で糸を引いていた。この問題は、ヤルタ会談から始まっている。丸谷氏は 20 年以上前、ある資料を読んで驚いたという。北方領土や千島列島、樺太などに上陸したソ連兵は、実は米によって訓練されていたというのだ。この軍事作戦を「プロジェクト・フラ」と言うそうだ。

資料によると、昭和 20 年 5 月から約 3 ヶ月間、米はアラスカのコールドベイ米軍基地で 12,000 人のソ連兵を訓練した。そして掃海艇 55 隻、上陸用舟艇 30 隻、駆逐艦やフリゲート艦 28 隻など合計 145 隻の艦船を無償供与した。つまり北方領土問題の背後に米がいた。

ソ連は大陸国家で、上陸作戦の経験が乏しい。一方、米には海兵隊がある。上陸作戦はお手のものだ。千島列島という 1,000 キロ以上もある列島間で上陸作戦を成し遂げたバックには米軍がいた。米軍の船を使い米軍に訓練されたソ連兵が、米国の意思のもとに占領し、それが今日でも日露間の喉元の棘のようにになっている。

北方領土返還交渉では、まず歯舞、色丹という小さな二島を返還してもらい、残り二島は時間をかけて返してもらおうという案がある。しかし、この案が出ると、必ず「四島一括返還論」が出てつぶされる。「そして米からも圧力がかかる」と氏は嘆く。

1950 年代に日ソ平和条約を結ぼうとした際、「まず二島返還から始めよう」となった時に、米のダレス国務長官は、「もし日本が二島返還で合意するなら、沖縄は返さない」と言った。「ダレスのどう喝」と言われ、時の重光葵外務大臣が憤慨した。

ソ連が二島だったら返還する、といていた時に、日本側から「二島じゃダメだ。四島だ」と主張し、この話がつぶれた。氏は次のように指摘する。「一回目の日ソ平和条約の時には、ダレスがつぶし、それが繰り返されてきた。現在、ウクライナ侵攻で日本はロシアと敵対し、ロシア側も日本を非友好国と認定した。北方領土返還の可能性は限りなくゼロに近づいた。こういうときこそ日本の領土問題・外交の姿勢を見直してみたらどうか」。

客観的にみると、米は日ソ（露）、日韓、日中が仲良くなることは不快なのだろう。米一辺倒で金魚のふんみたいにベッタリくっついていてほしい、というのが本音かもしれない。

朝鮮戦争中の 1952 年 1 月、韓国が「[李承晩ライン](#)」を一方的に設定し、そのライン内に竹島を取り込んだ。竹島問題はここからはじまった。翌 1953 年 4 月 20 日、韓国軍（独島義勇守備隊）は竹島に駐屯。ちなみに朝鮮戦争は 53 年 7 月に休戦だ。

振り返ってみると、当時の韓国軍は、ほぼ米軍の統制下にあった。米軍の了解なしに勝手に軍を動かして日本と領土紛争になるような占領には違和感がある。多分、米の暗黙の了解のもとでの行動だったと推測される。

ちなみに、今でも日本の自衛隊の有事の指揮権は米軍司令官が握っている。日本の総理大臣ではない。（これは矢部 宏治さんが米の公表された公文書をつぶさに調べて判明した事実だ）。日本は米の了解なしに外交や軍事行動はできない。米の意向に逆らえば直ちに失脚する。当時の韓国は日本以上に米に隷属していたのではないか。

スノーデンは米軍横田基地でスパイ活動をしていた。中露の情報収集をしていたのかと思いきや、とんでもないことをしていた。彼は告白した。「日本が将来、米から独立して、中・韓と同盟関係になったとき、日本のインフラ（金融、交通、電力…）を破壊するスパイウェアをせさせと日本国内に潜ませていた」と。これはTBSの夜のニュース番組で報道され、週刊新潮にも掲載されたが、他ではあまり報道されなかった。映画「スノーデン」では日本が真っ暗闇になる映像が衝撃的だった。

これからも米に隷属していたら日本は近隣諸国とギクシャクし続けるのかもしれない。そして中・露・北朝鮮、そして韓国とも疎遠になって安全が保たれるのだろうか。

~~~~~

民衆運動を民衆自らが記録に残すことな大切さ

NMさんへの手紙

千葉県自然保護連合 事務局長 中山 敏則

Mさん、先般は我々の『房総の自然を守る』と題した「千葉県自然保護連合創立50周年記念誌」（※全5巻=編集部注）の発行を評価するメールをいただき、誠にありがとうございました。Mさんはメールにこう書いておられますが、まったく同感です。

〈民衆自身が積極的に、自らの歩みを後世に伝える資料としてまとめることは、優れて貴重な営みであると信じています。かつこのような活動が、さらに各地の市民・住民運動を担う人々の中で共有され、広がり、資料として積み重ねられていくことを切に願っています。〉

◆ 民衆の資料は、その99パーセントが埋もれている

Mさんは、歴史学者の色川大吉さんがゼミの学生を引き連れて発掘した「五日市憲法」を紹介されました。

色川さんは、千葉県佐原市（現・香取市）の出身です。昨年9月に亡くなりました。色川さんは民衆史の先駆者とされています。「歴史をつくったのは少数のエリートや英雄ではない。誰もが周囲の人や社会とかかわり、歴史を紡いでいる」とし、「社会変革の主演は民衆だ」と訴えました。また、こうも述べています。

「民衆の資料は、つねにその九十九パーセントまでが埋もれている」「（歴史研究の）材料を吟味するという過程で一番困るのは、書かれたものとしての民衆の資料が極端に少いことである」（『歴史の方法』大和書房）。

権力者にとって都合の悪いことや、有名人のいない草の根民衆運動は記録に残りにくいということです。したがって民衆運動は民衆自ら記録に残すことが必要です。当連合の50年記念誌はそうした視点で発行しました。

◆ 自然保護を熱心に取材すると、記者仲間からさえ変人扱いされる

民衆運動を自らが記録に残すことは大事なことです。マスメディアは草の根民衆運動をとりあげようとしないからです。元朝日新聞記者の本多勝一氏はこう述べています。

「市民運動がなぜ報道されないかと言ったら、市民運動のことなんかやる記者は虐待されるからです」（『マスコミかジャーナリズムか』朝日文庫）。

元河北新報記者の佐藤昌明氏はこうです。

「（青森県では）自然保護の問題をあまり熱心に取材すると、周囲からアカ呼ばわりされたり、記者仲間の間でさえ変人扱いされたりした」（『新・白神山地——森は蘇るか』緑風出版）。

これは千葉県も同じです。千葉では住民運動で、環境破壊の開発などをいくつも阻止してきました。

鋸南町に計画された汚染土壌の埋立てを町ぐるみ運動で阻止しました。

一宮町では、南九十九里浜（一宮海岸）の自然環境を破壊するコンクリート製人工岬

「ヘッドランド」の工事を中止させるため、地元のサーファーや自治会などが町ぐるみで運動をくりひろげ、工事を止めています。

君津地域では県民世論を味方に、追原ダム建設計画を中止させました。このダムは、貴重な動植物の宝庫や景勝地となっている七里川溪谷を水没させようとするものでした。

市川市などの真間川流域では、住民運動によって水害対策を総合治水（流域治水）に転換させ、浸水被害を激減させました。

三番瀬保全団体は、三番瀬を通る予定の国家事業の第二東京湾岸道路を29年間も阻止しています。世論を味方につける運動によってです。

ところが、これらの住民運動をマスメディアはほとんどとりあげません。出版社も同じです。リベラル誌とされる月刊誌『世界』や『週刊金曜日』なども無視です。『世界』や『週刊金曜日』は、有名人のいない民衆運動はとりあげようとしません。

◆ くだらないことを書きまくる学者やライターを重用

その一方で、出版社は、くだらないことを書きまくる学者やライターを盛んに重用しています。たとえば武田邦彦氏です。武田氏は、芝浦工業大学工学部教授や名古屋大学大学院教授などをつとめ、『偽善エネルギー』（幻冬舎新書）で、原発をこう礼賛しています。

〈（原発は）軽水炉さえ使っていれば、普通の運転では危険なことは起こらず、まったく安全であり、その安全性の程度は、石油や石炭を焚く普通の火力発電所より高いことは確実です。まずは、この科学的な事実を認めることが大切です。（略）今の私にとっては、技術者、それも原子力に携わったことのある物理学者として、何にも縛られずに、「正しいことは正しい。間違っていることは間違っている」と言うことが最大の人生の目的ですから、「軽水炉はまったく安全」というのは確かです。〉

〈日本で巨大地震がくるところは決まっています。南は四国沖から北は東京湾までですから、その間の太平洋岸には原発を造らなければよいのです。〉

〈原発は軽水炉を使い、耐震性を高め、巨大地震の発生するところを避け、人口の少ないところに建設し、付近の家庭にヨウ素剤を配れば、備えは完璧で、まったく心配がありません。原発は安全です。間違いありません。迷うのは止めましょう。〉

ところが、福島第一原発で深刻な事故がおきました。この原発は軽水炉でした。武田氏が「軽水炉はまったく安全」と強調した原発で大事故が起きたのです。武田氏はまた、「日本で巨大地震がくるところは決まっています。南は四国沖から北は東京湾まで」と強調しました。ところが、東北沖や熊本で巨大地震が発生し、甚大な被害が発生しました。

彼は、その責任をまったくとろうとせず、相変わらず浅はかなことを主張しまくっています。そんな無責任な学者を出版社やテレビ局がいまも重用しています。大手出版社は、武田氏の著作を出版しつづけています。武田氏がこれまで出版した本は数十冊におよびます。こうした状況に、私は齒がみをしています。

~~~~~

## 安倍晋三氏死去の報道から見た危うさ

山咲 真人（環境団体役員、当会世話人）

安倍晋三氏が改造銃で殺された当初、この報道は同調圧力で支配されているのか、すべて横並びの同じ内容で作られ、「特定の宗教団体」としか言わず、名称を明らかにしていない。選挙に配慮してか、事実を隠して、非常に違和感があった。

一時、《(犯人の)元自衛官の母親が統一教会の靈感商法で多額な金銭被害を受け家庭が破産・崩壊。その恨みを抱いて犯行に及んだ》との情報が流れたが、なぜか、それご

は少しずつ。旧統一教会に関する情報、国会議員の関与は未だはっきりしていない

いずれにしても、情報を操作せず公開すべきである。選挙がらみからか、どこに付度しているのか、統一教会は神社本庁とともに日本会議の中核であり、安倍氏が統一教会の広告塔であったことは衆知の事実である。ネット情報では、①協会のイベントで何度もビデオ演説、②有名人も参加した合同結婚式に祝電を送った、③祖父・岸伸介と共に教祖ら幹部と親交、④協会の機関誌の表紙にもたびたび登場した。そのため、統一教会の霊感商法の被害者の会から安倍氏に「統一教会の広告塔からの辞退をお願いする要請文」が出たり、また全ての国会議員に「霊感商法の取締り強化の要請文」が送付されている。

犯行が宗教に関する個人的な恨みによるものなら、今の騒ぎはどう解釈してよいのか？ 安倍氏が銃弾に倒れ心肺停止したらすぐ、自民党が選挙応援を中止した。公明、維新、国民民主、立憲民主までが、それに同調した。

しかし、安倍氏は一国会議員にすぎず、政治的なテロでなく、個人的な恨みの犯行に、国勢選挙活動の中止はありえない。これは暴力に屈した行為である。多くのテレビ番組の出演者は喪服を着用。大相撲の初日には役員と三役力士が土俵で黙とうした。

人の死は悼むべきではあるが、マスコミは安倍氏の業績の負の部分捨象し、美化した偏向報道の一色に染まっている。

また、立憲民主党の泉健太代表は「我が国の国政に多大な歩みを残され、我が国をリードされた」と、安倍氏の負の部分を一言もコメントしていない。公明・維新・国民民主は自民同様に安倍氏の美化も当然であろうが、立民も含め同調圧力に屈し、政府・与党、マスメディア、大衆に迎合しているようでは、選挙は戦う前から敗北していた。

今、日本は、いつでも戦争できる体制になっている。マスコミは政権に同調・付度し、大衆をマインドコンロールし、差別・格差を隠し、ファシズム化するように仕組んでいる。

今我々は、安倍政治が如何に日本の民主主義を踏みにじり破壊し、国民を苦しめ、危険な方向に向かわせようとしているか、明らかにしていかなければならない。そこで読者諸氏と一緒に、それらの施策、法令、行為、取り巻きの付度などを拾い上げ整理し、問題点を浮き彫りにして、当メルマガに掲載しようと考えている。

~~~~~

資料・写真

沖縄戦犠牲者の遺骨を含む土砂を 辺野古新基地埋立てに使用させないために

(まとめ；毛利)

1. 沖縄島南部地域からの土砂なしには、辺野古新基地は完成しないのか

①現在進行している辺野古工事の土砂調達計画(2013)では、埋立必要土砂量(2,062万m³)の約7割を西日本各地から調達・搬入することになっていました。沖縄県内は、北部地区(本部・名護)、国頭地区のみで、現在進められている工事の埋立土砂は、この地域からのものを使用しています。(資料①・写真②)

②沖縄県は、生物多様性条約批准に基づく生物多様性国家戦略・同沖縄県戦略の具体化として、特定外来生物から生態系を保護するために、いわゆる「土砂条例」(2015.11)を制定し、県外からの土砂搬入に規制を設けてきました。防衛省は、この間、土砂条例に対応して、特定外来種の殺処分実験等を行ってきた経緯があります。土砂条例の適用第1号は、那覇空

港第二滑走路建設に関わる埋立事業で、奄美から搬入の石材が対象になりました。条例全文は、沖縄県 HP に掲載されています。

③2020年4月、防衛省は、大浦湾側に発見された軟弱地盤の改良工事等の必要から、沖縄県に設計変更申請を行いました。現在、県の審査が続いています。そのなかで、埋立必要土砂については、業者への聞き取りやアンケートにより「全量県内調達が可能」と、新たな調達計画が示されました。(資料③)

それによると埋立必要土砂量(2,018万 m^3 ・海砂が未掲載のため当初計画より減少しています)に対して、沖縄県内調達可能量は4,476万 m^3 で、うち約7割の3,159万 m^3 が南部地区から調達可能とされています。また、沖縄県外(鹿児島中心に熊本・長崎・佐賀)からも、4,840万 m^3 の調達が可能とされています。

④この調達計画にしたがえば、南部地区からの土砂調達を全量除外しても、埋立必要土砂は十分確保可能ということになります。政府・防衛省は「戦没者の遺骨等に配慮し、南部地区の土砂は埋立てに使用しません」と明言すればいいだけのことです。(ただし、その場合は一定量の県外土砂搬入が必要ということになります)

2. 南部地区一帯は国内唯一の戦跡国定公園に指定

①沖縄戦の最終激戦地となった沖縄島南部地区(糸満市摩文仁を中心に八重瀬町の一部やその地先海岸)一帯は、自然公園法に基づく「沖縄戦跡国定公園」に指定されています。米占領下の1965年、米国民政府(USCAR)により政府立公園に指定され、復帰にともない現在の形で引き継がれたものです。(資料④)

沖縄県 HP は、「第2次大戦で日米両国の激戦地として知られている本島南部の戦跡を保護することにより、戦争の悲惨さ、平和の尊さを認識し、20万余りの戦没者の霊を慰める」ために指定された「戦跡としての性格を有する国定公園としては我が国唯一のもの」と紹介しています。こうした事情から、全国各県・各種団体の慰霊碑もこの地域に集中し、現在もガマなどからは戦没者の遺骨が発見され続けています。(資料⑤・写真⑥)

②「沖縄戦跡国定公園」内での「鉱物・土石採取、土地の形状変更」などの開発行為は、自然公園法の地種区分により規制をうけています。(資料⑦)

今回の問題の発端となった「熊野鉦山」は、採掘場所が具志堅隆松さんが遺骨収集をされていた近くだったことで、本「陳情」にかかわる危惧が広がることになりました。「熊野鉦山」は新規参入業者で、自然公園法による必要な開発「届出」もなされていませんでした。また、当該地区が、自然公園法で開発「許可」が必要とされる魂魄の塔・東京の塔・有川中将自決の壕などのある「第2種特別地域」に隣接していることも、危惧を広げました。(写真⑧)

③「国定公園」内では、すでに18社が採石業を営んでいます。古い鉦山の場合は、届出自体がなされていない事例も確認されています。また、埋め戻しがされず放置されたり、大量の産業廃棄物が不法投棄される事件(2010年八重瀬町6業者を送検)も起きています。(写真⑨)

個々の事業は「届出」や「許可」を受けたとしても、現状を全体としてみた場合、「国定公園」の主旨に沿ったものとはいえない現実が生まれています。

④それでも、これまでの土砂需要は、沖縄の社会・経済活動を支えるためのものでした。しかし、今回の膨大な土砂需要は、米軍基地建設という国・防衛省の事業によって生み出されたものであり、これまでの事業とは性格も規模も全く異なります。

「戦跡国定公園」に指定された地域の土砂を、戦争のための軍事基地建設に使うということ自体が、はたして許されることなのでしょうか。

3. 「戦没者遺骨収集法」—遺骨を収集し遺族に届けるまでが国の責務

①戦後76年を経た今も、多くの戦没者遺骨が未収容となっている事実は、国も共有している認識です。「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」(2016年4月施行・資料⑩)は、「戦没者の遺骨収集とは…いまだ収容され、又は本邦に送還されていないものを収容し、…当該戦没者の遺族に引き渡すこと等をいう」(第2条)とし、「平成28年度(2016)から平成36年度

(2024)までの間を、…集中的に実施する期間」(第3条)と定め、「基本計画」の策定を義務づけ(第5条)ています。なお、法律にいう「戦没者」とは、軍人・軍属・民間人を含む概念です。

②「戦没者遺骨収集法」に基づく沖縄での取り組みについて、厚労省は2016年～2024年集中実施期間の「基本計画」および「取組方針」(資料⑪)を、次のように定めています。

* 沖縄の取組方針一大規模な壕等について、資料調査や民間団体等との連携により確度の高い情報を得た上で、現地調査を実施し、遺骨収集を実施する。関係省庁と連携し、米軍施設及び区域内の遺骨収集について米国側の同意を得て、現地調査を実施し、遺骨収集を推進する。

* DNA鑑定については、当初の「基本計画」では、軍人軍属に限って実施するとされていましたが、具志堅さんらの働きかけもあり、2017年から民間人に広げて実施されています。さらに今年10月からは、「戦没者遺骨をご遺族のもとへ」(厚労省リーフレット・資料⑫)として、沖縄はじめ対象地域を大幅に広げて、DNA鑑定申請が呼びかけられることになっています。

③沖縄での集中実施期間を含む近年の遺骨収容状況は、資料⑬に示すとおりです。現在も多くの遺骨が収容され続けており、7割前後が南部地区で収容されています。(資料⑭)

また、米国政府も米兵228人の遺骨が未回収であることを確認しています。(資料⑮)

④同じ政府の中で、厚生労働省は「集中実施期間」として遺骨収集とDNA鑑定を進め遺骨を遺族に届ける事業を行い、防衛省は遺骨等の含まれることが明らかな南部地域の土砂を利用し辺野古埋立を行うというのです。正すべきは、国の施策の矛盾ではないでしょうか。

4. 結び

以上、「戦跡国定公園」指定、「戦没者遺骨収集推進法」の主旨を考えれば、南部地域からの大量の埋立土砂採取は、人道上のみならず法治国家としても許されない。私たちはそのように考えます。

【資料①・写真②】 埋立承認時(2013.12)の埋立土砂調達計画

* 埋立土砂必要総量	2,062 万 ³ m		
* 沖縄県内調達可能量	国頭地区 50 万 ³ m	北部地区 620 万 ³ m	計 670 万 ³ m
* 県外調達可能量	徳之島地区 10 万 ³ m	奄美大島地区 530 万 ³ m	
	佐多岬地区 70 万 ³ m	天草地区 300 万 ³ m	
	五島地区 150 万 ³ m	門司地区 740 万 ³ m	
	瀬戸内地区 30 万 ³ m	計 1,830 万 ³ m	

【写真②】



北部地区 琉球セメント安和鉱山 (沖縄ドローンプロジェクト)

【資料③】「設計変更申請」(2020.4)による埋立土砂調達計画

*埋立土砂必要総量		2,018 万 ³ m (変更前 2,062 万 ³ m)	
*沖縄県内調達可能量	国頭地区	234 万 ³ m	
	北部地区	948 万 ³ m	
	南部地区	3,160 万 ³ m (東京ドーム 25 個分)	
	宮城島地区	30 万 ³ m	
	宮古島地区	51 万 ³ m	
	石垣島地区	48 万 ³ m	
	南大東島地区	6 万 ³ m	計 4,476 万 ³ m
*県外調達可能量	鹿児島県	4,365 万 ³ m	
	熊本県	270 万 ³ m	
	長崎県	200 万 ³ m	
	佐賀県	5 万 ³ m	計 4,840 万 ³ m

【資料④】「沖縄戦跡国定公園」(沖縄県 HP より)

(沿革)

昭和 40 年 10 月 1 日 沖縄戦跡政府立公園に指定される

昭和 47 年 5 月 15 日 沖縄の復帰に伴い国定公園とみなされる

平成 4 年 8 月 3 日 公園計画の再検討

沖縄戦跡国定公園の区域は、糸満市摩文仁を中心に東風平町の一部、具志頭村の一部及びこれらの地先海域を含めた 5,059 ヘクタール(陸域 3,127 ヘクタール、海域 1,932 ヘクタール)です。

公園指定の趣旨は、第二次大戦における日米両国の激戦地として知られている本島南部の戦跡を保護することにより、戦争の悲惨さ、平和の尊さを認識し、20 万余りの戦没者の霊を慰めるとともに、延長 11 キロメートルにおよぶ雄大な海蝕崖景観の保護を目的に設けられた公園で、戦跡としての性格を有する国定公園としては我が国唯一のもです。

【資料⑤】「沖縄戦跡国定公園」内およびその周辺の都道府県慰霊碑一覧

(県営平和祈念公園 HP より)

北海道(北霊碑)・青森(みちのくの塔)・岩手(岩手の塔)・秋田(千秋の塔)・宮城(宮城之塔)・山形(山形の塔)福島(ふくしまの塔)・茨城(茨城の塔)・栃木(栃木の塔)・群馬(群馬之塔)・埼玉(埼玉の塔)・千葉(房総之塔)・東京(東京之塔)・神奈川(神奈川の塔)・山梨(甲斐之塔)・新潟(新潟の塔)・富山(立山の塔)・石川(黒百合の塔)・福井(福井之塔)・長野(信濃の塔)・岐阜(岐阜県の塔)・静岡(静岡の塔)・愛知(愛國知祖之塔)・三重(三重の塔)・奈良(大和の塔)・和歌山(紀之國の塔)・滋賀(近江の塔)・京都(京都の塔)・大阪(なにわの塔)・兵庫(のじぎくの塔)・鳥取(因伯の塔)・岡山(岡山の塔)・島根(島根の塔)・広島(ひろしまの塔)・山口(防長英霊の塔)・香川(讃岐の奉公塔)・徳島(徳島の塔)・愛媛(愛媛之塔)・高知(土佐之塔)・福岡(福岡の塔)・佐賀(はがくれの塔)・大分(大分の塔)・長崎(鎮魂長崎の塔)・熊本(火乃国之塔)・宮崎(ひむかいの塔)・鹿児島(安らかに)

※なお、京都(京都の塔)は、県出身兵の大半が戦死した嘉数高台の公園内にあります。

【写真⑥】 具志堅隆松さんが収集された遺骨(左側の掲げた写真・8.15 靖国神社前で)



【資料⑦】「沖縄戦跡国定公園」内での各種行為の規制概要（糸満市 HP より）

地種区分	内容	規制概要
特別保護地区	特に優れた自然景観、原始状態を保持している地区で、最も厳しく行為が規制されます。	原則として開発行為は禁止。ただし、災害復旧や公益上必要と認められたものについては許可。
第1種特別地域	特別保護地区に準ずる景観を有し、特別地域のうち風致を維持する必要性が最も高く、現在の景観を極力保護することが必要な地域です。	・許可できないもの：ゴルフ場、分譲地、野外運動施設 ・公益性があれば許可できるもの：建築物、工作物、車道 ・許可できるもの：木竹の伐採、広告物の設置（高さなどの制限あり。）
第2種特別地域	農林漁業活動について、努めて調整を図ることが必要な地域です。	・許可できないもの：ゴルフ場 ・許可できるもの：建築物（高さ13m以下などの制限あり。）、屋外運動施設（面積2,000㎡以下などの制限あり。）、工作物（風致景観と著しく不調和でないもの）、木竹の伐採（伐採規模の制限）、農地の開墾
第3種特別地域	特別地域の中では風致を維持する必要性が比較的低い地域であり、通常の農林漁業活動は規制のかからない地域です。	木竹の伐採は皆伐を認めている。工作物の設置については、第2種特別地域とほぼ同様。
普通地域	特別地域や海域公園地区に含まれない地域で、風景の保護を図る地域です。特別地域や海域公園地区と公園区域外との緩衝地域（バッファゾーン）と言えます。	一定規模以上の建築物（高さ13m以上または延べ面積1,000㎡以上）などは届け出が必要。
海域公園地区	熱帯魚、サンゴ、海藻などの生物や、海底地形などが特に優れている地区です。	特別保護地区に同じ。

【写真⑧】「熊野鉦山」全景(沖縄ドローンプロジェクト)



【写真⑨】沖縄戦跡国定公園内の採石場(提供・北上田毅氏／沖縄ドローンプロジェクト)



(左) 普通地域と特別区域のまたがる、荒崎海岸近くの「東里鉦山」。無届採掘で、県が中止指示 (2021.3)。(右) 養生・緑化されず土砂(産廃?) 投棄。いずれも糸満市



(左) 埋め戻されないまま放置される八重瀬町の鉦山。(右) 産廃不法投棄の摘発を報じる「沖縄タイムス」記事(2010.1.21)

【資料⑩】「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」(抄)(2016年4月施行)

(目的) 第1条 この法律は、今次の大戦から長期間が経過し、戦没者の遺族をはじめ今次の大戦を体験した国民の高齢化が進展している現状において、いまだ多くの戦没者の遺骨の収集が行われていないことに鑑み、戦没者の遺骨収集の推進に関し国の責務を明らかにするとともに、戦没者の遺骨収集の実施に関し基本となる事項等を定めることにより、戦没者の遺骨収集の推進に関する施策を総合的かつ確実に講ずることを目的とする。

(定義) 第2条 この法律において「戦没者の遺骨収集」とは、今次の大戦(昭和12年7月7日以後における事象を含む。以下同じ。)により沖縄、東京都小笠原村硫黄島その他厚生労働省令で定める本邦の地域又は本邦以外の地域において死亡した我が国の戦没者(今次の大戦の結果、昭和20年9月2日以後本邦以外の地域において強制抑留された者で、当該強制抑留中に死亡したものを含む。以下同じ。)の遺骨であつて、いまだ収容され、又は本邦に送還されていないものを収容し、本邦に送還し、及び当該戦没者の遺族に引き渡すこと等をいう。

(国の責務) 第3条 国は、戦没者の遺骨収集の推進に関する施策を総合的に策定し、及び確実に実施する責務を有する。

2 国は、戦没者の遺骨収集の推進に関する施策を講ずるに当たっては、平成28年度(2016)から平成36年度(2024)までの間(第5条第1項において「集中実施期間」という。)を、戦没者の遺骨収集の推進に関する施策を集中的に実施する期間とし、戦没者の遺骨収集を計画的かつ効果的に推進するよう必要な措置を講ずるものとする。

3 厚生労働大臣は、戦没者の遺骨収集の推進に関する施策を実施するに当たっては、その円滑かつ確実な実施を図るため、外務大臣、防衛大臣その他の関係行政機関の長との連携協力を図るものとする。

(基本計画) 第5条 政府は、集中実施期間における戦没者の遺骨収集の推進に関する施策を総合的かつ計画的に行うため、戦没者の遺骨収集の推進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を策定しなければならない。

(鑑定等に関する体制の整備等) 第9条 国は、戦没者の遺骨収集により収容された遺骨について、当該遺骨に係る戦没者の特定を進めるため、遺骨の鑑定及び遺留品の分析に関する体制の整備及び研究の推進その他の必要な措置を講ずるものとする。

「辺野古埋立土砂搬出反対！首都圏グループ」の概要

活動 ① 辺野古新基地建設とそれに関連する全ての施策・行為に反対。特に本州・西日本各地からの埋立土砂の搬出に反対します。同じ趣旨で行動する団体、特に「埋めるな連」「国会包囲実」「辺野古実」と共に首都圏の運動に参画し、積極的に担って行きます。② 「辺野古土砂全協」の東京での行動、防衛省・環境省への申し入れや、国会請願行動を中心的に担う。③ 同じ趣旨の市民と国会議員の共同行動を強化するため、国会ロビー活動を精力的に行ないます。

組織 わが「首都圏グループ」は、市民の緩やかな「運動体」です。組織としての拘束は行な居ません。当面は会員制・会費制は取らず、連絡網があるだけです。運営は、活動を中心になって担うリーダーの「委員」(当面は10名前後)と、委員から選出された「世話人」(当面は3名)が中心になって行なっています。委員からは運営費として年間2000円を徴収し、...それを超える場合はカンパで補っています。

※ 編集部より ◆コロナ禍の不自由な生活に負けない皆さんの積極参加、投稿を期待しています。◆原稿は次へメールでお願いします。 take.wakatsuki@gmail.com (若槻)。
